

## 東日本大震災の被災者支援活動のための寄附金の募集要綱

募集法人名	特定非営利活動法人自然環境復元協会
募集責任者	理事長 杉山恵一
募集を行う事務所所在地	東京都新宿区高田馬場 1-3-13 第2天台ビル 301
連絡先	03-5272-0254（担当：河口秀樹）

### 1. 寄附金を募集する目的及び使途内容

当協会が、東日本大震災の被災地である岩手県全域、宮城県全域、茨城県東茨城郡大洗町において被災者のために生活環境の改善、自然環境の再生、集落の復興の活動に要する費用に充てるための寄附金を募集します。ただし、受け入れた寄附金については、相当の対価（助成金を含む。）を受けて行う活動に要する費用または役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与などには充てられません。

### 2. 募集方法

個人、法人を問わず当協会が開設するインターネットのホームページを主に使用し、広く全国に募集を行います。

### 3. 募集目標額

140 百万円を予定しています。

### 4. 寄附金の募集を行う期間

平成 23 年 5 月 31 日から平成 25 年 12 月 31 日

### 5. 寄附金の受け入れ

寄附金は下記の専用口座への銀行振り込みにより募集します。

専用口座：三菱東京 UFJ 銀行 神田支店 口座名：特定非営利活動法人自然環境復元協会 口座番号：0139756

### 6. 受け入れた寄附金の管理の方法

上記の専用口座で管理します。また、寄附を受けて行う被災者支援活動に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

### 7. 情報公開

寄附金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおい

てこの募集要綱を公表します。

また、寄附金の募集実績並びに被災者支援活動に係る活動実績及び支出実績について、30日ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。なお、支出に係る領収書は7年以上保存し、寄附者等から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

#### 8. 被災者支援活動が終了した場合等の寄附金残額の分配先

次の①から③までの寄附金残額について、東日本大震災による被害を受けた岩手県・宮城県・茨城県に寄附します。

- ① 平成26年12月31日が到来した場合における寄附金残額のうち同日後において当法人が行う被災者支援活動に充てられるもの以外の金額
- ② 被災者支援活動が終了した場合における寄附金残額
- ③ 寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があった場合における寄附金残額

#### 9. 募集に要する経費の額

領収書を送付する際の切手代等として、80万円

当法人のホームページにおける活動実績報告サイトの開設費として、50万円

以 上